

川崎市プラスチック資源循環への対応方針を策定しました

川崎市では、廃棄物の減量化・資源化について、川崎市一般廃棄物処理基本計画に基づき取組を推進しているところですが、近年プラスチックごみ等による海洋汚染問題やプラスチックごみの焼却処理に伴う温室効果ガスの排出が課題となっています。

こうした背景を踏まえ、プラスチックごみを取り巻くこれらの課題に総合的かつ迅速に取り組むため、「川崎市プラスチック資源循環への対応方針（案）」を取りまとめ、広く市民の皆様の御意見を募集しました。このたび、パブリックコメントでの御意見を踏まえ、「川崎市プラスチック資源循環への対応方針」を策定しました。

1 対応方針の概要

資料「川崎市プラスチック資源循環への対応方針【概要版】」
のとおり

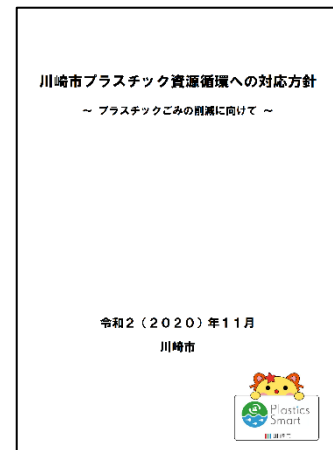
2 パブリックコメント手続きの実施結果

(1) 意見募集期間

令和2年8月31日（月）から令和2年9月30日（水）まで

(2) 結果の概要

意見提出数（意見件数）		37通（142件）
内	電子メール	17通（80件）
	FAX	12通（48件）
	郵送	7通（13件）
訳	持参	1通（1件）



3 その他

・パブリックコメント手続きの実施結果及び計画の本編については、川崎市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/300/0000119475.html>

【問合せ先】

川崎市環境局生活環境部廃棄物政策担当 山本
電話 044-200-2557（直通）